# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【会社名】 BCC株式会社

【英訳名】 BCC Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 一彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 589,800,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【証券情報】

# 第1【募集要項】

# 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	300,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当   社における標準となる株式であります。なお、当社の   単元株式数は100株であります。

- (注) 1.上記普通株式(以下、「本新株式」といいます。)の発行(以下、「本第三者割当増資」といいます。)は、 2025年11月27日付の取締役会(以下、「本取締役会」といいます。)にて発行を決議しております。
  - 2. 当社と割当予定先のダイワボウホールディングス株式会社(以下、「DHD社」又は「割当予定先」といいます。)は、2025年11月27日付で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しております。
  - 3. 振替機関の名称及び住所

名称:株式会社証券保管振替機構 住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号

# 2 【株式募集の方法及び条件】

# (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当	300,000株	589,800,000	294,900,000	
一般募集				
計(総発行株式)	300,000株	589,800,000	294,900,000	

- (注) 1.第三者割当の方法によります。
  - 2.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、294,900,000円であります。

# (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,966	983	100株	2025年12月13日(土) ~2025年12月15日(月)		2025年12月15日(月)

- (注) 1.第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
  - 2.発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
  - 3.申込みの方法は、本有価証券届出書の効力が発生後に当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払 込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
  - 4.払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。

# (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
BCC株式会社 管理本部	大阪市中央区今橋二丁目5番8号

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 四ツ橋支店	大阪市中央区本町三丁目4番8号(船場支店内)

# 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

# 4 【新規発行による手取金の使途】

# (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
589,800,000	8,628,700	581,171,300

- (注) 1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.発行諸費用の概算額は、有価証券届出書作成費用、登記関連費用、アドバイザリー費用等であります。

# (2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
IT営業アウトソーシング事業の派遣社員の人件費(採用・育成)	241百万円	2026年 1 月 ~ 2030年 9 月
新規事業の創出による事業投資資金	340百万円	2026年 1 月 ~ 2029年 9 月

- (注) 1.調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
  - 2.市場性リスクのある運用(株式・投信・デリバティブ等)は行いません。
  - 3.毎期の予算作成時に必要金額を予算組みし、資金使途金額の使用状況を四半期ごとに把握します。
  - 4. 資金の使途又は金額につきましては、環境変化等により変更する可能性がございます。資金の使途又は金額に変更が生じた場合、速やかに開示を行う予定です。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」「1 割当予定先の状況」「(3)割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社は、当社が掲げる中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)の達成、並びに、DHD社のITサービス領域における戦略的パートナーとして、これまでの事業ノウハウ・経験を十分に活用し、両社の経営資源を有機的に連携させることで、新規事業推進と相互の企業価値の最大化を図ることを目的に、本資本業務提携を締結することといたしました。

# IT営業アウトソーシング事業の派遣社員の人件費(採用・育成)

当社は、IT営業アウトソーシング事業の主力事業である営業アウトソーシング事業において、派遣業務請負人数を2025年9月期末の166名から中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)で掲げる350名を達成すべく、500名を超える社員の採用と育成のために人件費の一部として、採用費37百万円、採用した派遣社員の育成期間として2ヶ月間の社員給与等204百万円に充当する予定であります。

### 新規事業の推進による事業投資資金

当社は、中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)で掲げる事業ポートフォリオの拡張に向け、SES事業(注1)やリスキリング事業(注2)等の強化を図っております。それらの事業への人件費(主に給与・賞与の報酬、法定福利費、採用費)の一部として272百万円、広告宣伝費の一部として68百万円に充当する予定であります。

- (注) 1 . SES(システムエンジニアリングサービス)事業とは、企業にエンジニアの技術支援を提供している事業であります。
  - 2. リスキリング事業とは、リスキリングを通じたキャリアアップから転職支援をし、求人企業に人材を提供している事業であります。

なお、当社は、中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)においてM&A戦略の実行を掲げております。同活動に

より、IT人材サービスの拡大につながる顧客・人材の獲得が見込める投資案件のM&Aの実行がなされる場合には、DHD社と協議の上、上記資金使途を変更する場合があります。

# 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

# 1 【割当予定先の状況】

		名称	ダイワボウホールディングス株式会社
		本店の所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト
(1)	割当予定先の概要	直近の有価証券報告 書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第114期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出
			(半期報告書) 事業年度 第115期期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出
	提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		資金関係	該当事項はありません。
(2)		技術関係	該当事項はありません。
		取引関係	同社子会社のダイワボウ情報システム株式会社との取引がございます。 取引内容は、当社のIT営業アウトソーシング事業における派遣 社員の受入れ、並びに、当社からは当社顧客に提供するIT関連 商品・サービスの仕入をしております。2025年9月期におい て、IT営業アウトソーシング事業における売上高は249百万 円、IT関連商品・サービスの仕入は39百万円となります。

# (3) 割当予定先の選定理由

当社は、中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)において、IT営業アウトソーシングを中心にM&A等による成長を組み合わせ、売上高6,000百万円、当期純利益600百万円(2030年9月期)を目標としております。この実現にはIT営業アウトソーシング事業の強化(採用・教育・配置拡大)、新規事業の育成(SES事業・介護DX事業・リスキリング事業)、M&A投資(事業・顧客・人材の獲得)、CVC投資(注1)(少額出資)、運転資金(増員・拠点・販促の前倒し負担)が継続的に必要であり、これらの投資資金の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした第三者との資本業務提携の検討を恒常的に模索していた中、2025年2月にDHD社と資本業務提携を視野に置いた面談の機会を得ました。以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

DHD社は、同社及び子会社11社で構成され、情報機器の販売、工作機械等の製造販売等の事業を行っており、同社子会社のダイワボウ情報システム株式会社は、当社の主力事業であるIT営業アウトソーシング事業において派遣社員の受入れ人数が最大の主要顧客であります。そのような状況の中、DHD社は、グループ中長期ビジョン「2030 VISION」において、「IT分野を軸に新たな事業領域へ経営資源を投入し、バリューチェーンのさらなる発展につながるグループ体制を構築する」という方針を掲げ、IT分野におけるプロダクト、ディストリビューション、ソリューション、サービスといった川上から川下までの一連のバリューチェーンの強化・発展を目指しております。

当社は、DHD社のITサービス領域における戦略的パートナーとして、これまでの事業ノウハウ・経験を十分に活用し、両社の経営資源を有機的に連携させることで、新規事業推進と相互の企業価値の最大化を図ることを目的に、本資本業務提携を締結することといたしました。

(注) 1.CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)投資とは、自社の成長や新規事業創出を目的として、ベンチャー企業に出資する投資活動です。

# (本資本業務提携契約の概要)

#### a . 業務提携の内容

両社の強みを活かし、更なる経営効率化及び競争力強化に取組みます。具体的には両社間の人材交流、ノウハウ・経験の共有により事業領域拡大を創出し、業務面での提携・協力関係を構築していく予定であります。

また、DHD社が当社の発行済み株式の保有割合20%以上の場合、DHD社に当社の社外取締役候補者1名の指名権を付与し、当該候補者が選任されるまでの間は、特別な利害関係を除き、DHD社は議決権のないオブザーバーを重要会議(取締役会・経営会議等)に派遣することで、当社のガバナンス面を強化します。当該候補者の指名時期は、両社が別途合意した時期又は2026年9月期の定時株主総会のいずれか早い時期以降とします。

# b. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、DHD社に当社の普通株式300,000株(本第三者割当増資後の所有議決権割合21.26%、発行済株式総数に対する所有割合21.13%)を割り当てます。

また、第三者から当社の買収・業務提携に係る提案に関して、重要会議で協議される提案や当社の株主構成に 影響の及ぼす可能性のある提案に関しては、事前にDHD社と協議します。

### (4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 300,000株

#### (5) 株券等の保有方針

当社は、当社株式の保有方針について、割当予定先において本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する意向である旨を口頭にて確認しております。

また、当社は、本割当予定先より、割当日より2年間において、本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定であります。

### (6) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が2025年11月13日付で関東財務局長宛に提出した半期報告書(2025年9月)の2025年9月30日における貸借対照表により、割当予定先が株式の払込みに要する充分な現預金等の流動資産(現金及び預金50,008百万円、流動資産計419,763百万円)を保有していることを確認しております。

以上より、本第三者割当に伴って割り当てられる本株式の払込みのために十分な現金及び現金同等物を保有していると判断しております。

# (7) 割当予定先の実態

割当予定先は東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2025年7月1日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、万が一取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに本資本業務提携契約を解除できる体制を整備していることを確認しております。当社は、割当予定先の代表者に対する面談時におけるヒアリングや、上記当該記載に基づき、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。更に当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。

# 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

# 3 【発行条件に関する事項】

# (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本新株式の発行価格は、DHD社との協議を経て、本新株式の発行に係る本取締役会決議の直前営業日(2025年11月26日)(以下、「直前日」といいます。)までの1ヶ月間(2025年10月27日から2025年11月26日まで)の東京証券取引 所グロース市場における当社株式の終値の平均値である1,966円といたしました。

上記発行価格は、公正な払込金額を決定する上で、直前日という特定の日の株価を使用することに代えて、平均株価という平準化された値を参考とすることが、短期的な株価変動の影響などの特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断いたしました。また、直前3ヶ月間、直前6ヶ月間と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い直前1ヶ月間の平均株価の方が、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断いたしました。

当該発行価格は直前取引日(発行決議日前営業日以前の直近売買成立日)の終値である2,005円に対しては1.95%のプレミアム(小数第3位を四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算において以下同様。)、本取締役会決議日の直前3ヶ月間(2025年8月27日から2025年11月26日まで)の終値単純平均である2,051円に対しては4.14%のプレミアム、本取締役会決議日の直前6ヶ月間(2025年5月27日から2025年11月26日まで)の終値単純平均である1,942円に対しては1.24%のディスカウントとなります。

以上のことから当社は、本発行価格は日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付、以下、「日証協指針」といいます。)の範囲内の価格であり、「特に有利な発行価格」には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名(うち社外監査役2名)から、上記発行価格は当社株式の価値を表す客観的な値である市場価値を基準とし、日証協指針にも準拠したものであることから、上記発行価格は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は300,000株(当該株式に係る議決権は3,000個)であり、2025年9月30日 現在における当社の発行済株式総数1,119,740株(議決権総数11,114個)に対する希薄化率は26.79%(議決権数に係る 希薄化率は26.99%)となるため、既存株式に対して大幅な希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、後記「6 大規模な第三者割当増資の必要性」「(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由」に記載のとおり、当社の事業基盤の拡大強化並びに運転資金の確保による自己資本の増強・財務基盤の強化を目的として行うものであり、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益の向上が図られると考えており、本第三者割当の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本新株式の発行は発行済株式総数に対し25%以上の大規模な希薄化を生じさせるものであるため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、経営者から一定程度独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の入手を行うため、当社の独立社外役員である取締役2名(江越博昭氏・松嶋依子氏)、監査役1名(塚本純久氏)に対して、その必要性及び相当性について意見を求めております。独立社外役員からの意見は、後記「6 大規模な第三者割当増資の必要性」「(3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程」に記載のとおり、本新株式の発行につき、必要性及び相当性が認められるとの意見が示されました。

したがって、本新株式による資金調達に係る当社普通株式の希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

# 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当により、DHD社に対して割り当てる当社普通株式の数量300,000株は、2025年11月26日現在の当社普通株式の発行済株式総数1,119,740株に対して26.79%に相当し、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、本第三者割当増資は、「企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式記載上の注意(23 - 6)」に規定する大規模な第三者割当に該当することになります。

# 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
   ダイワボウホールディ   ングス株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目 2 番 4 号		, ,	300,000	(%)
伊藤 一彦	大阪府大阪市都島区	270,300	24.32	270,300	19.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2番10号	72,400	6.51	72,400	5.13
山上 豊	京都府京都市東山区	65,600	5.90	65,600	4.65
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号	60,000	5.40	60,000	4.25
BCC社員持株会	大阪府大阪市中央区今橋二丁目 5 番 8 号	56,300	5.07	56,300	3.99
伊藤 貴子	大阪府大阪市都島区	54,000	4.86	54,000	3.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	40,600	3.65	40,600	2.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,900	3.59	39,900	2.83
岡林 靖朗	大阪府門真市	31,100	2.80	31,100	2.20
有限会社KIT	大阪府大阪市中央区安土町二丁目 3番13号	30,000	2.70	30,000	2.13
計		720,200	64.80	1,020,200	72.28

- (注) 1.割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年9月30日現在の株主名 簿を基準としております。
  - 2.「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年9月30日現在の総議決権数(11,114個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(3,000個)を加えた数を分母として算定しております。
  - 3.「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、 小数第3位を四捨五入しております。

# 6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

上記「第3 第三者割当の場合の特記事項」「1 割当予定先の状況」「(3)割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社が掲げる中期経営計画(2026年9月期~2030年9月期)の達成において、継続的な投資資金の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした第三者との資本業務提携の検討を恒常的に模索していた中、2025年2月にDHD社と資本業務提携を視野に置いた面談の機会を得て、以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

同社と当社は、事業領域が近接していることから、両社のノウハウや経験を互いに活用したり、経営資源を有機的に連携させることができ、当社においては、IT人材サービスの更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することが期待できると考えます。これらのことから、本第三者割当増資を実施することは、当社の中長期的な企業価値向上及び既存株主の皆様においては大規模な希薄化が生じるものの利益向上につながるものと判断し、本取締役会で本第三者割当増資の実施を決定しました。

また、当社は、資金を調達するに当たり各種資金調達の方法について検討をいたしました。資金調達の方法といたしましては、金融機関からの借入、公募増資、第三者割当増資等が考えられますが、下記の理由により第三者割当増資以外は資金調達方法として合理的でないと判断いたしました。

#### 金融機関からの借入

当社の主たる資金需要は、新規事業の立上げに係る投資であり、回収に一定の時間を要します。間接金融による調達環境自体は良好であるものの、借入は全額が負債計上となるため、有利子負債の増加や自己資本比率の低下を通じて財務柔軟性及び与信余力を損なうおそれがあります。成長局面で運転資金の変動にも備える必要があることから、資本性の高い資金でリスクに耐える方が合理的と判断しました。

#### 公募増資

公募増資は幅広い投資家からの資金調達が可能な一方、当社規模・流動性(市場環境)を踏まえると、必要額の確実性と実施までのリードタイムの観点で相対的に劣後します。加えて、引受手数料・広範なドキュメンテーション・IR負荷等によりコスト高となりやすく、タイムリーな人材採用・案件獲得スケジュールに合わせた機動性確保が難しいため、今回の手段としては合理的でないと判断しました。

#### 私墓計債

私募社債は発行手続が比較的簡便であるものの、全額が負債となり金利負担が発生します。更に当社の投資計画は、案件創出状況に応じた弾力的な資金配分を要する一方、社債は返済条件・財務制限条項が付されることが多く、必要な財務余力を拘束する可能性があるため、今回の目的には適合しないと判断しました。

### 新株予約権

新株予約権は資本性の調達となり得るものの、発行時点での資金流入が限定的で、株価水準・ボラティリティにより行使の可否・時期が左右され、必要時点に必要額を確保できない不確実性が残ります。人材採用・教育の先行投入や事業投資資金には資金の即時性・確実性が重要であるため、今回の手段としては適切ではないと判断しました。

### 転換社債型新株予約権付社債(MSCB等)

MSCBは発行時点での資金確保というメリットはあるものの、転換が進まない場合には負債が残存し、償還資金の確保が将来の資金繰りリスクとなります。また、潜在株式の規模や転換条件によっては希薄化コントロールが難しい側面があり、当社が重視する財務健全性と機動性の両立の観点から、本件の手段としては適切ではないと判断しました。

# 新株予約権無償割当による増資(ライツ・オファリング)

コミットメント型は元引受手数料等のコスト負担が大きい一方、ノンコミットメント型は株主による権利行使に依存するため、資金調達額の不確実性が高くなります。当社の計画は採用枠拡張・教育枠の即時拡大や事業投資資金のタイムリーな執行が前提であり、金額・時期の確実性を担保しづらいライツ・オファリングは今回の目的には適合しないと判断しました。

# (2) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

本第三者割当により、DHD社に対して割り当てる当社普通株式の数量300,000株は、2025年11月27日現在の当社 普通株式の発行済株式総数1,119,740株に対して26.79%に相当し、当社既存株主の持株比率の希薄化が生じること となります。

当社は、本第三者割当の必要性について十分に審議を重ねてまいりました。その結果、当社としては、本第三者割当の実施を通じて、IT人材サービスの更なる拡充・先鋭化を推進による収益力の増強、並びに、自己資本の増強・財務基盤の強化を図ることは、当社の持続的な成長を可能とする体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から必要であり、また、株式の希薄化を上回る当社の企業価値向上及び株主価値の向上につながるものと考えており、既存株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当に係る株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

# (3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当は、希薄化率が25%以上となる見込みであり、その場合、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。そこで当社は、本第三者割当増資による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した者である当社の独立社外役員3名(江越博昭氏・松嶋依子氏・塚本純久氏)に対して、本第三者割当増資の必要性及び相当性について意見を求めております。当社が2025年11月26日付で入手した、独立社外役員3名の意見の概要は、以下のとおりであります。

#### 総括意見

本第三者割当増資については、当社の資本政策・事業計画に照らし必要性が認められ、また、発行価格・発行数量・払込期日・割当予定先の選定等の条件及び実施手続につき相当性が認められる。とりわけ、先行投資の性質上資本性・即時性・機動性の高い資金を要すること、発行価格が市場価格(直前日までの1ヶ月間の平均終値)を基準として設定され「特に有利」に該当しないこと、25%超の希薄化について上場規程所定の独立第三者(独立社外役員)意見取得等の手続を履践していること、更に割当予定先との業務シナジーにより調達の経済的合理性が高まることを総合考慮した。

### 手続の経緯及び検討の契機

DHD社より、当社のIT営業アウトソーシング事業や人材育成領域の経験・ノウハウの活用、新規事業開発での連携について協議が開始され、共同提案・人材交流等の検討を経て、資本関係を伴う協業が有効と判断した。当社は、本取締役会において、第三者割当増資(発行株式数300,000株、発行価格1,966円、払込期日2025年12月15日)を決議し、発行価格は直前日までの1ヶ月間の平均終値として決定した。発行価格に直前日までの1ヶ月間の平均終値を採用したことは客観性・株主間の公平性の観点で相当であり、また、決議から払込までのタイトな日程は人材採用・新規事業立上げのタイムラインと整合し、資金調達の即時性を担保する。

### 必要性(目的・使途)

目的:中期経営計画の達成に向け、 IT営業人材の採用・育成強化、 新規事業の創出に係る投資を機動的に 実行し、ITサービス領域において中核的な役割を担う人材サービス企業への転換と財務基盤の強化を図る。

使途:差引手取概算額581百万円を、 241百万円(採用・育成)、 340百万円(新規事業投資)に充当する計画であり、具体性・蓋然性が認められる。これにより、人員供給力と稼働率が向上し、粗利・顧客満足度の向上と収益ボラティリティの低減を通じて中長期の一株当たり価値向上につながる。また、資本で先行投資を吸収することで借入余力を温存し、将来の運転資金変動にも耐性を持てる。

#### 相当性

### a.他の資金調達手段との比較

借入・公募増資・私募社債・新株予約権・転換社債型新株予約権付社債(MSCB)・ライツ・オファリング等を、資本性・確実性・機動性・コストの観点で多角的に検討した結果、先行投資を迅速に執行する当社ニーズに照らし、第三者割当の選択は合理的である。負債調達は自己資本比率の低下・金利負担の観点から新規事業の創出による事業投資資金のような回収期間の長い投資に不向きであり、ワラントやライツ・オファリングは行使依存で資金確実性が劣る。公募増資はコスト高・準備長期化により機動性で劣るのに対し、第三者割当は金額確実・短期執行かつシナジー獲得を同時に図れる。

# b . 発行条件の相当性(価格・数量・払込期日)

発行価格は1,966円(直前日までの1ヶ月間の平均終値)であり、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第199条第3項の「特に有利な金額」には該当せず、また、算定根拠に不合理な点はないから、本新株式の発行価格は発行条件として相当であると認められる。

また、発行決議直前営業日(2025年11月26日)には当社株式の売買は成立しておらず終値は公表されておりませんが、直前取引日である2025年11月25日の終値は2,005円であり、発行価格1,966円はこれに対しディスカウント1.95%の水準(直前取引日終値比)であって、直前取引日終値水準から見ても過度の乖離はない。

発行株式数は300,000株、払込期日は2025年12月15日であり、資金の確実性・即時性を担保し、計画的投入に 資する。

### c.割当予定先の相当性(当社メリット含む)

DHD社は、十分な資力とコンプライアンス体制を有し、当社との高い事業連携の余地・活用できる経営資源(IT業界でのプレゼンス・人材・技術)の保有が見込まれる。反社会的勢力排除に関する誓約を取得済み。 当社のメリットは、

戦略:ITサービス領域における事業拡大の機会創出・全国エリアにおける共同提案

財務:資本性資金の確保により自己資本を強化し借入余力を温存

運営:採用・教育・派遣契約締結のスピード向上・システム及びDX基盤の高度化

である。出資比率は、割当後のDHD社議決権所有割合21.26%(想定)とし、実質的支配の移転を伴わずにガバナンス上のモニタリング効果と事業協業のコミットメントを引き出しやすい中位レンジを確保する。中長期保有方針の確認により、市場への短期流出リスクも緩和される。

# d. 払込みの確実性

総数引受契約の締結及び払込方法が明記されており、払込実行の確実性は相当程度担保されている。

# 発行数量・希薄化の規模

発行済株式総数ベースの希薄化は26.79%となっている。短期的に一株指標へ影響は生じるものの、当該資金の充当により派遣人数・リピート率・粗利等のKPIが改善すれば数期内に希薄化を吸収し得る。更に借入余力の温存は、将来の景気局面変動に対する耐性向上にも資するため、規模として合理的である。

上場維持基準の状況(確認)

以下の算定により充足している。

a.流通株式時価総額(5億円以上)

判定式:流通株式数(624,733株)×市場価格(2,005円)=1,252,589,665円 / 判定日:2025年11月26日

b.流通株式比率(25%以上)

判定式: (発行済株式総数 - 特定株主等保有株式数) ÷ 発行済株式総数 = 55.79% / 割当後見込み: 44.00% 手続・ガバナンス(上場規程第432条対応)

本件は25%以上の希薄化を伴う大規模第三者割当に該当し、独立社外役員3名(江越博昭氏・松嶋依子氏・塚本純久氏)から2025年11月26日付で必要性及び相当性に関する意見を入手の上、適切な取締役会決議及び開示を実施している。審議にあたっては、審議時間の確保、外部専門家の助言等により手続の実質性を確保し、少数株主保護と意思決定の透明性を担保している。

#### 結論

以上を総合すれば、先行投資の原資確保と事業シナジーの獲得を同時に実現しつつ、市場基準に適合した発行 条件と適正な手続ガバナンスにより株主共同の利益に資するものであり、本第三者割当増資には必要性及び相当 性が認められる。

- 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

# 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

# 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

# 第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

# 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

# 第三部 【追完情報】

# 1 [事業等のリスクについて]

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第11期事業年度、提出日2024年12月25日)及び半期報告書(第12期半期、提出日2025年5月15日)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書提出日(2025年11月27日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2025年11月27日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

# 2 [臨時報告書の提出]

後記「第四部 組込情報」に記載の第11期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

# 2024年12月25日 近畿財務局長に提出の臨時報告書

# 1 提出理由

当社は、2024年12月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

# 2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日 2024年12月25日

# (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

伊藤一彦、安原弘之、岡林靖朗、小出契太、江越博昭、松嶋依子を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

藤進治、森重洋一、塚本純久を監査役に選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

虎ノ門有限責任監査法人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成(反	結果及び (対)割合 %)
	伊藤 一彦	5,819	18	0	(注) 1	可決	99.48
	岡林 靖朗	5,822	15	0		可決	99.53
   第1号議案	安原 弘之	5,822	15	0		可決	99.53
取締役6名選任の件	小出 契太	5,822	15	0		可決	99.53
	江越 博昭	5,822	15	0		可決	99.53
	松嶋 依子	5,822	15	0		可決	99.53
	藤 進治	5,826	11	0		可決	99.60
第2号議案 監査役3名選任の件	森重 洋一	5,825	12	0	(注) 1	可決	99.58
	塚本 純久	5,826	11	0		可決	99.60
第3号議案 会計監査人選任の件	•	5,826	11	0	(注) 1	可決	99.60

<sup>(</sup>注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

# 3 [資本金の増減について] 該当事項はありません。

# 4 [業績の概要について]

2025年11月14日開催の当社取締役会において承認された、2025年9月期決算短信に記載されている第12期会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

但し、本届出書提出日現在、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、当該監査に係る監査報告書は受領しておりません。

# (1) 財務諸表及び主な注記 貸借対照表

貝旧刈炽衣		
		(単位:千円) 当事業年度
	(2024年9月30日)	(2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,408	599,155
売掛金	151,257	166,133
商品及び製品	3,180	1,323
仕掛品	421	87
前払費用	50,805	57,393
短期貸付金	-	7,000
未収還付法人税等	6,185	2,032
その他	575	10,622
流動資産合計	789,835	843,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,955	23,955
減価償却累計額	6,917	8,185
建物(純額)	17,037	15,770
工具、器具及び備品	26,447	33,132
減価償却累計額	11,392	15,793
工具、器具及び備品(純額)	15,055	17,338
有形固定資産合計	32,092	33,108
無形固定資産		
ソフトウエア	463	3,060
ソフトウエア仮勘定	-	1,500
のれん	-	8,467
無形固定資産合計	463	13,027
投資その他の資産		
投資有価証券	32,333	41,100
関係会社株式	-	642
差入保証金	26,922	24,078
繰延税金資産	27,770	62,891
その他	1	1
投資その他の資産合計	87,026	128,714
固定資産合計	119,582	174,850
資産合計	909,418	1,018,599
		, , ,

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 9 月30日)	当事業年度 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,242	11,743
短期借入金	10,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	9,996	50,004
未払金	90,696	117,309
未払費用	9,768	10,527
未払法人税等	5,097	2,902
未払消費税等	20,016	12,536
契約負債	23,841	22,805
預り金	5,810	6,543
賞与引当金	50,090	53,855
流動負債合計	247,561	288,229
固定負債		
長期借入金	20,014	161,675
固定負債合計	20,014	161,675
負債合計	267,575	449,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	173,505	173,505
資本剰余金		
資本準備金	173,505	173,505
その他資本剰余金	207,086	206,972
資本剰余金合計	380,591	380,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,433	27,780
利益剰余金合計	101,433	27,780
自己株式	13,686	13,068
株主資本合計	641,843	568,695
純資産合計	641,843	568,695
負債純資産合計	909,418	1,018,599

# 損益計算書

売上高     2023年10月1日日 2024年10月30日)     位置 2024年10月1日日 2024年1月30日)     位置 2025年9月30日)     売上の年 2025年9月30日)     売上祭「4024年9月30日)     売上原価 852,517     923,407 424,624     第23,407 424,624     第23,407 424,624     第3,405 424,624     第4,054 624,105     第4,054 624,105     第4,054 624,105     第4,054 624,105     第4,056 622     第4,056 622     第4,056 622     第6,676 622 <th></th> <th></th> <th>(単位:千円)</th>			(単位:千円)
売上原価 852,517 923,407   売上総利益 532,820 544,054   販売費及び一般管理費 550,652 642,105   営業人失() 17,832 98,050   営業外収益 52 856   財成金収入 24,524 6,676   遺付加算金 - 32   その他 - 65   営業外収益合計 24,577 7,631   営業外収益合計 446 757   投資事業組合運用損 560 1,232   その他 14 -   営業外費用合計 1,021 1,990   経常利益又は経常損失() 5,723 92,409   特別利益合計 6,000 -   特別利法合計 6,000 -   特別損失 10,030 9,99   減損損失 1,300 1,428   その他 485 -   特別損失合計 11,816 11,428   税引前当期純損失() 11,816 11,428   統入机 住民稅及び事業税 4,928 870   法人税等合計 5,731 30,182		(自 2023年10月1日	
売上総利益 532,820 544,054   販売費及び一般管理費 550,652 642,105   営業損失() 17,832 98,050   営業利収益 52 856   助成金収入 24,524 6,676   遠付加算金 - 32   その他 - 65   営業外費用 24,577 7,631   営業外費用 446 757   投資事業組合運用損 560 1,232   その他 14 -   営業外費用合計 1,021 1,990   経常利益又は経常損失() 5,723 92,409   特別利益公 - 1   財資有価証券売却益 特別利益会計 6,000 -   特別利失 - 0   財資有価証券評価損 規損失 10,030 9,999   減損損失 1,300 1,428   その他 特別損失会計 11,816 11,428   税引前当期純損失() 11,816 11,428   税引前当期無損失() 11,816 11,428   法人税等副整額 802 31,052   法人税等合計 5,731 30,182	売上高	1,385,337	1,467,462
販売費及び一般管理費 550,652 642,105   営業損失() 17,832 98,050   営業外収益 52 856   受取利息及び配当金 52 856   助成金収入 24,524 6,676   遺付加算金 - 32   その他 - 65   営業外費用 446 757   投資事業組合運用損 560 1,232   左の他 14 -   営業外費用合計 1,021 1,990   経常利益又は経常損失() 5,723 92,409   特別利益 - 1   固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別利益合計 6,000 -   特別利益合計 6,000 -   財務大 固定資産除却損 - 0   投資有価証券評価損 財債失 10,030 9,999   減損損失 1,300 1,428   その他 485 -   投引前当無損失() 11,816 11,428   税引前当期純損失() 10,33 -   法人稅、住民稅及び事業稅 4,928 870   法人稅等自計 5,731 30,182	売上原価	852,517	923,407
営業損失() 17,832 98,050   営業外収益 52 856   助成金収入 24,524 6,676   還付加算金 - 32   その他 - 65   営業外収益合計 24,577 7,631   営業外費用 30 757   投資事業組合運用損 560 1,232   その他 14 -   営業外費用合計 1,021 1,990   経常利益又は経常損失() 5,723 92,409   特別利益 6,000 -   財資有価証券売却益 6,000 -   特別利益合計 6,000 -   特別損失 10,030 9,999   減損損失 1,300 1,428   その他 485 -   特別損失合計 11,816 11,428   その他 485 -   特別損失合計 11,816 11,428   我引前当期純損失() 92 103,835   法人稅、住民稅及び事業稅 4,928 870   法人稅等自營額 802 31,052   法人稅等合計 5,731 30,182	売上総利益	532,820	544,054
営業外収益   52   856     助成金収入   24,524   6,676     遺付加算金   -   32     その他   -   65     営業外収益合計   24,577   7,631     営業外費用   32   7,631     営業外費用   560   1,232     その他   14   -     営業外費用合計   1,021   1,990     経常利益又は経常損失()   5,723   92,409     特別利益   -   1     固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別再会計   6,000   -     特別損失   6,000   -     投資有価証券無超 投資有価証券評価損 規損疾   10,030   9,999     減損損失   1,300   1,428     その他 特別損失合計   485   -     特別損失合計   11,816   11,428     税引前当期純損失()   92   103,835     法人稅、住民稅及び事業稅   4,928   870     法人稅等割整額   802   31,052     法人稅等計   5,731   30,182	販売費及び一般管理費	550,652	642,105
受取利息及び配当金   52   856     助成金収入   24,524   6,676     遺付加算金   -   32     その他   -   65     賞業外収益合計   24,577   7,631     営業外費用   -   -     投資事業組合運用損   560   1,232     その他   14   -     営業外費用合計   1,021   1,990     経常利益又は経常損失()   5,723   92,409     特別利益   -   1     投資有価証券売却益   6,000   -     特別損失   6,000   1     特別損失   10,030   9,999     減損損失   1,300   1,428     その他   485   -     特別損失合計   11,816   11,428     税引前当期純損失()   92   103,835     法人稅、住民稅及び事業稅   4,928   870     法人稅等調整額   802   31,052     法人稅等高   5,731   30,182	営業損失( )	17,832	98,050
助成金収入   24,524   6,676     還付加算金   -   32     その他   -   65     営業外費用   24,577   7,631     営業外費用   446   757     投資事業組合運用損   560   1,232     その他   14   -     営業外費用合計   1,021   1,990     経常利益又は経常損失()   5,723   92,409     特別利益   -   1     投資有価証券売却益   6,000   -     特別損失   6,000   1     特別損失   10,030   9,999     減損損失   1,300   1,428     その他   485   -     特別損失合計   11,816   11,428     税引前当期純損失()   92   103,835     法人税、住民税及び事業税   4,928   870     法人税等調整額   802   31,052     法人税等合計   5,731   30,182	営業外収益		
還付加算金   -   65     音業外収益合計   24,577   7,631     営業外費用   支払利息   446   757     投資事業組合運用損   560   1,232     その他   14   -     営業外費用合計   1,021   1,990     経常利益又は経常損失()   5,723   92,409     特別利益   -   1     固定資産売却益   -   1     投資有価証券売却益   6,000   -     特別利失告計   6,000   1     特別損失   10,030   9,999     減損損失   1,300   1,428     その他   485   -     特別損失合計   11,816   11,428     税引前当期純損失()   92   103,835     法人税、住民稅及び事業税   4,928   870     法人税等調整額   802   31,052     法人税等合計   5,731   30,182	受取利息及び配当金	52	856
その他 営業外収益合計-65 24,57765 7,631営業外費用 支払利息 投資事業組合運用損 その他 営業外費用合計 営業外費用合計 制力益 固定資産売却益 特別利益合計1,021 5,723 5,723 6,000 11,990 2,409投資有価証券売却益 特別利益合計 特別利益合計 特別利益合計-1特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 投資有価証券評価損 投資有価証券評価損 投資有価証券評価損 投資有価証券評価損 利利 投資有価証券評価損 財別 投資有価証券評価損 投資有価証券評価損 財別 投資有価証券評価損 財別 投資有価証券評価損 財別 	助成金収入	24,524	6,676
営業外収益合計24,5777,631営業外費用446757投資事業組合運用損5601,232その他14-営業外費用合計1,0211,990経常利益又は経常損失( )5,72392,409特別利益-1固定資産売却益-1投資有価証券売却益6,000-特別利益合計6,0001特別損失10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失( )92103,835法人税、住民稅及び事業税4,928870法人稅等調整額80231,052法人稅等合計5,73130,182	還付加算金	-	32
営業外費用   446   757     投資事業組合運用損   560   1,232     その他   14   -     営業外費用合計   1,021   1,990     経常利益又は経常損失( )   5,723   92,409     特別利益   -   1     固定資産売却益   -   1     投資有価証券売却益   6,000   -     特別利益合計   6,000   1     特別損失   10,030   9,999     減損損失   1,300   1,428     その他   485   -     特別損失合計   11,816   11,428     税引前当期純損失( )   92   103,835     法人税、住民稅及び事業税   4,928   870     法人税等調整額   802   31,052     法人税等合計   5,731   30,182	その他	-	65
支払利息446757投資事業組合運用損5601,232その他14-営業外費用合計1,0211,990経常利益又は経常損失())5,72392,409特別利益-1固定資産売却益 特別利益合計-1特別利益合計6,000-特別損失 その他 特別損失合計-0投資有価証券評価損 特別損失合計10,0309,999減損損失 その他 特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失() 法人税、住民稅及び事業稅 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 法人稅等調整額 法人稅等 法人稅等 表人稅 表人稅等 表人稅等 表人稅 表人	営業外収益合計	24,577	7,631
投資事業組合運用損 その他 営業外費用合計5601,232経常利益又は経常損失( )1,0211,990経常利益又は経常損失( )5,72392,409特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別利益合計-1特別利益合計6,000-特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計-0特別損失合計10,0309,999減損損失 その他 特別損失合計11,3001,428税引前当期純損失( )485-税引前当期純損失( )92103,835法人税、住民稅及び事業税 法人稅等調整額 法人稅等調整額 法人稅等 法人稅等合計80231,052法人稅等合計5,73130,182	営業外費用		
その他 営業外費用合計14-営業外費用合計1,0211,990経常利益又は経常損失())5,72392,409特別利益日定資産売却益 特別利益合計-1投資有価証券売却益 特別損失6,000-固定資産除却損 投資有価証券評価損 放資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計10,0309,999減損損失 その他 特別損失合計11,3001,428その他 特別損失合計485-税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計4,928870法人税等合計5,73130,182	支払利息	446	757
営業外費用合計1,0211,990経常利益又は経常損失()5,72392,409特別利益特別利益合計-1投資有価証券売却益6,000-特別利益合計6,0001特別損失固定資産除却損-0投資有価証券評価損10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	投資事業組合運用損	560	1,232
経常利益又は経常損失( )5,72392,409特別利益-1投資有価証券売却益 特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計-0投資有価証券評価損 減別損失 その他 特別損失合計10,030 485 -9,999 11,816 11,816 11,816 11,428 11,816 11,428 1,300 1,428 4,928 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等割整額 法人税等合計92 103,835 105,231 105,231	その他	14	-
特別利益-1超定資産売却益 特別利益合計6,000-特別利益合計6,0001特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計-0技別前当期純損失()11,3001,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計4,928870法人税等合計5,73130,182	営業外費用合計	1,021	1,990
固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別利益合計6,0001特別損失6,0001固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計-0校引前当期純損失()485-試入税、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 法人稅等合計92103,835法人稅等合計80231,052法人稅等合計5,73130,182	経常利益又は経常損失( )	5,723	92,409
投資有価証券売却益 特別利益合計6,000-特別損失-0投資有価証券評価損 減損損失 その他 特別損失合計10,030 4859,999税引前当期純損失() 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等 法人税等合計92 4,928 870 31,052 31,052 31,052	特別利益		
特別利益合計6,0001特別損失-0投資有価証券評価損10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	固定資産売却益	-	1
特別損失つの投資有価証券評価損10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	投資有価証券売却益	6,000	-
固定資産除却損-0投資有価証券評価損10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	特別利益合計	6,000	1
投資有価証券評価損10,0309,999減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	特別損失		
減損損失1,3001,428その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失()92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	固定資産除却損	-	0
その他485-特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失( )92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	投資有価証券評価損	10,030	9,999
特別損失合計11,81611,428税引前当期純損失( )92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	減損損失	1,300	1,428
税引前当期純損失( )92103,835法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	その他	485	-
法人税、住民税及び事業税4,928870法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	特別損失合計	11,816	11,428
法人税等調整額80231,052法人税等合計5,73130,182	税引前当期純損失( )	92	103,835
法人税等合計 5,731 30,182	法人税、住民税及び事業税	4,928	870
<del> </del>	法人税等調整額	802	31,052
当期純損失( ) 5,823 73,653	法人税等合計	5,731	30,182
	当期純損失( )	5,823	73,653

# 株主資本等変動計算書

# 前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

				(112:113)		
	株主資本					
			資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	173,505	173,505	207,434	380,939		
当期変動額						
当期純損失( )						
自己株式の処分			348	348		
自己株式の取得						
当期变動額合計	-	-	348	348		
当期末残高	173,505	173,505	207,086	380,591		

	利益乗	削余金			(大次 立 △ - )
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	,		純資産合計
	繰越利益剰余金	<b>州</b>			
当期首残高	107,257	107,257	14,384	647,317	647,317
当期变動額					
当期純損失( )	5,823	5,823		5,823	5,823
自己株式の処分			698	349	349
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	5,823	5,823	698	5,474	5,474
当期末残高	101,433	101,433	13,686	641,843	641,843

# 当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	173,505	173,505	207,086	380,591		
当期変動額						
当期純損失( )						
自己株式の処分			113	113		
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	113	113		
当期末残高	173,505	173,505	206,972	380,477		

	株主資本				
	利益乗	削余金			(大次·文人·)
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
	繰越利益剰余金	<b>州</b> 盆剌乐亚吕訂			
当期首残高	101,433	101,433	13,686	641,843	641,843
当期変動額					
当期純損失( )	73,653	73,653		73,653	73,653
自己株式の処分			698	584	584
自己株式の取得			79	79	79
当期変動額合計	73,653	73,653	618	73,148	73,148
当期末残高	27,780	27,780	13,068	568,695	568,695

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
	<u> </u>	<u> </u>
税引前当期純損失( )	92	103,835
減価償却費	5,865	6,928
賞与引当金の増減額( は減少)	97	3,764
受取利息及び受取配当金	52	856
支払利息	446	757
助成金収入	24,524	100
投資有価証券評価損益( は益)	10,030	9,999
減損損失	1,300	1,428
有形固定資産除売却損益( は益)	-	1
のれん償却額	-	769
売上債権の増減額( は増加)	18,316	14,313
棚卸資産の増減額( は増加)	2,979	2,191
前払費用の増減額( は増加)	21,896	6,398
仕入債務の増減額( は減少)	18,982	10,498
未払消費税等の増減額( は減少)	506	7,480
投資事業組合運用損益( は益)	560	1,232
投資有価証券売却損益( は益)	6,000	· -
その他の流動資産の増減額(は増加)	233	12,520
その他の流動負債の増減額( は減少)	848	28,133
その他	4,257	3,692
·····································	32,625	97,107
利息及び配当金の受取額	52	856
利息の支払額	468	947
助成金の受取額	24,524	100
法人税等の支払額	27,899	3,262
法人税等の還付額	-	6,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,417	94,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,003	8,655
有形固定資産の売却による収入	-	1
貸付けによる支出	-	7,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,000	-
無形固定資産の取得による支出	1,650	5,800
事業譲受による支出	-	13,305
投資有価証券の取得による支出	26,400	20,000
子会社株式の取得による支出	-	642
敷金及び保証金の差入による支出	7,129	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,184	55,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	10,000	10,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	12,415	18,331
自己株式の取得による支出		79
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,415	171,589
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	66,016	21,746
現金及び現金同等物の期首残高	643,425	577,408
現金及び現金同等物の期末残高	577,408	599,155
·		

財務諸表に関する注記事項

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

# (表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他流動資産の増減額」、「その他流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」で表示していた3,642千円は、「その他流動資産の増減額」233千円、「その他流動負債の増減額」 848千円、「その他」4,257千円として組み替えております。

### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

- 1 報告セグメントの概要
  - (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります

当社は、サービス別形態を基礎とし、「IT営業アウトソーシング事業」、「ヘルスケアビジネス事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「IT営業アウトソーシング事業」は、大手IT企業の営業部門を強化・補完する目的で、正社員派遣を中心とした営業アウトソーシング事業、中小企業向け新規開拓営業の代理店を中心としたソリューション事業の2つの事業で構成しております。

「ヘルスケアビジネス事業」は、ヘルスケア関連施設の運営受託並びにヘルスケア分野への参入を検討する企業に対して当社独自のプラットフォームを用いて市場調査及びプロモーション支援のプログラムを提供するヘルスケア支援事業、介護レクリエーションに関するコンテンツ開発及び販売を行う介護レクリエーション事業の2つの事業で構成しております。

「その他事業」は、主に中小事業者及び起業家の育成を支援、中小・中堅企業の経営戦略策定を支援する事業及び異業種就労者を対象にしたIT営業職へのキャリア形成支援、転職支援サービス等のリスキリング事業で構成しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法 と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
営業アウトソーシング 事業	1,083,417	-	-	1,083,417	-	1,083,417
ソリューション事業	142,794	-	-	142,794	-	142,794
ヘルスケア支援事業	-	133,393	-	133,393	-	133,393
介護レクリエーション 事業	-	22,724	-	22,724	-	22,724
その他	-	-	3,008	3,008	-	3,008
顧客との契約から生じ る収益	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
外部顧客への売上高	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
セグメント利益又は損失 ()	210,296	18,075	21,061	171,159	188,991	17,832
セグメント資産	176,283	35,093	490	211,866	697,551	909,418
その他の項目						
減価償却費	5,227	227	-	5,454	410	5,865
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,147	1,300	1	7,448	2,756	10,204

- (注) 1.「調整額」の区分は以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 188,991千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額697,551千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金であります。
  - (3) 減価償却費の調整額410千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
  - 2.セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

# 当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

		報告セク	調整額	財務諸表		
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
営業アウトソーシング 事業	1,082,867	-	-	1,082,867	-	1,082,867
ソリューション事業	211,335	-	-	211,335	-	211,335
ヘルスケア支援事業	-	140,429	-	140,429	-	140,429
介護レクリエーション 事業	-	23,721	-	23,721	-	23,721
その他	-	-	9,108	9,108	-	9,108
顧客との契約から生じ る収益	1,294,203	164,150	9,108	1,467,462	1	1,467,462
外部顧客への売上高	1,294,203	164,150	9,108	1,467,462	-	1,467,462
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,294,203	164,150	9,108	1,467,462	-	1,467,462
セグメント利益又は損失 ()	190,289	8,231	62,835	119,222	217,272	98,050
セグメント資産	210,216	41,641	8,055	259,913	758,685	1,018,599
その他の項目						
減価償却費	6,164	229	8	6,402	525	6,928
のれんの償却額	-	769	-	769	-	769
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,999	10,664	-	16,664	4,541	21,206

- (注) 1.「調整額」の区分は以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 217,272千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額758,685千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金であります。
  - (3) 減価償却費の調整額525千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
  - 2.セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。
  - 4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

				( <del>+</del>   <u> </u>
	報告セグメント			
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計
減損損失	-	1,300	-	1,300

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	IT営業アウト ヘルスケア その他 計 ソーシング事業 ビジネス事業					
減損損失	-	1,428	-	1,428		

EDINET提出書類 B C C 株式会社(E36655) 有価証券届出書(組込方式)

(のれんの金額の重要な変動)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

「ヘルスケアビジネス事業」セグメントにおいて、シソーラス株式会社のITシステムの企画、設計、開発、運用及び保守等の業務及びそれらに付随する事業を譲り受けました。当該事象によるのれんの増加額は、当事業年度においては9,236千円であり、未償却残高は8,467千円であります。なお、のれんの金額は、当事業年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に配分された金額であります。

### (持分法損益等)

当社が有している子会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

# (企業結合等関係)

(事業譲受による企業結合)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、シソーラス株式会社の全事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結しており、当契約に基づき、2025年5月30日に当該事業を譲り受けております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称 シソーラス株式会社

事業の内容 ITシステムの企画、設計、開発、運用及び保守等の業務及びそれらに付随する

事業

企業結合を行った主な理由

2023年4月から提供を開始しましたクラウドサービス「bizcre」のシステム構築、運営を担っているシソーラス株式会社の全事業を譲り受けることにより、当社の既存事業とのシナジー効果による事業の拡大を図るため。

企業結合日

2025年 5 月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

(2) 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年5月30日から2025年9月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金13,000千円取得原価13.000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 305千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

9.236千円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

発生要因

主としてシソーラス株式会社の全事業を譲り受けることによって、当社の既存事業とのシナジー効果を期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 13,305千円 資産合計 13,305千円

(7) 取得価額の配分

当事業年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

# (取得による企業結合)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、グッドデジタル株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しており、当契約に基づき、2025年5月30日に株式を取得しております。

なお、当事業年度末において、グッドデジタル株式会社は重要性が乏しいため非連結子会社としております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 グッドデジタル株式会社

事業の内容 企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築及びM&Aに関する支援

事業等

企業結合を行った主な理由

グッドデジタル株式会社が展開するDX支援サービスと当社の既存事業及び2025年5月30日にシソーラス株式会社より譲り受けた事業とのシナジー効果による事業拡大を図るため。

企業結合日

2025年 5 月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するため。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金500千円取得原価500千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 142千円

# (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	577.25円	511.30円
1株当たり当期純損失( )	5.24円	66.23円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

- (注) 1.前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失( )(千円)	5,823	73,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	5,823	73,653
普通株式の期中平均株式数(株)	1,111,747	1,112,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

# (重要な後発事象)

# (子会社の増資)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会決議に基づき、非連結子会社であるグッドデジタル株式会社に対し、2025年10月1日付で120,000千円の増資払込を完了いたしました。

# (1) 増資の目的

今回の増資は、当該非連結子会社の財務基盤の強化及び将来的な事業拡張のための資金として充当することを目的としております

# (2) 対象会社の概要

商号: グッドデジタル株式会社

所在地 : 長野県長野市鶴賀権堂町2312-1

代表者の役職・氏名 : 代表取締役 荒井雄介

事業内容 : 企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築及びM&Aに関する支

援事業等

# (3) 増資の内容

募集株式の数 : 普通株式12,000株 募集株式の払込金額 : 1株につき金10,000円

払込日 : 2025年10月1日

增資引受人 : B C C 株式会社12,000株

増資払込後の持株比率 : 100%

### (子会社の事業譲受)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、非連結子会社であるグッドデジタル株式会社(以下「当社子会社」といいます。)が、DXO株式会社より、同社が営むシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき2025年10月1日付で一部の事業の譲受を実行し、残る一部手続きは2026年1月中の完了を予定しております。

### (1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称 DXO株式会社

事業の内容 介護事業所向け事務アウトソーシングの提供

営業支援動画システムサービスの提供 システムエンジニアリングサービスの提供

その他上記関連サービスの提供

#### 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来多くのIT企業が抱える「営業人材の不足」という課題に対し、ポテンシャルある未経験者を育成し、数多くの大手IT企業に派遣をするIT営業アウトソーシング事業を運営し、「ヒトが活きるBusiness Creativeを」というコーポレートメッセージを体現すべく企業価値の向上を図ってまいりました。株式上場後は、既存事業の拡大とともにM&Aを活用した新規事業開発を行っておりますが、AIを活用したシステム開発やDX支援事業を手掛けている当社子会社において、DXO株式会社が運営するシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることといたしました。

今回の譲り受けにより、「ヒトが活きる」という軸をさらに強化し、人の成長を核とした新たな事業を創造し続けることで、持続的な企業価値向上に包め、将来的な業績の向上、グループの事業拡大を目指してまいります。

# 企業結合日

2025年10月1日(ただし、一部は2026年1月中予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金98,800千円取得原価98,800千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

### (連結決算への移行)

「(子会社の増資)、(子会社の事業譲受)」に記載のとおり、当社は、2025年9月11日開催の取締役会決議に基づき、非連結子会社であるグッドデジタル株式会社(以下「当社子会社」といいます。)に対し、2025年10月1日付で120,000千円の増資払込を完了いたしました。また、当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、当社子会社がDXO株式会社より、同社が営むシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、当契約に基づき2025年10月1日付で一部の事業の譲受を実行し、残る一部手続きは2026年1月中の完了を予定しております。

これにより、従来、重要性が低いため連結範囲に含めていなかったグッドデジタル株式会社は、重要性が増すため、翌第1四半期連結会計期間より連結範囲に含め連結決算に移行する予定です。

# 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 2023年10月1日	2024年12月25日
	(第11期)	至 2024年9月30日	近畿財務局長に提出
半期報告書	事業年度	自 2024年10月1日	2025年 5 月15日
	(第12期期中)	至 2025年3月31日	近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

# 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 第六部 【特別情報】

# 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

B C C 株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 長谷川卓也

### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBCC株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BCC株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

# 営業アウトソーシング事業に係る売上高の正確性

# 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

営業アウトソーシング事業はBCC株式会社の中核事業であり、当事業年度の売上高は1,083,417千円となっており、売上高全体の78%を占めている。

財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、営業アウトソーシング事業に係る売上高は、派遣社員の派遣期間の就業実績に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣先企業との契約に定められた契約単価と派遣先企業の承認を受けた就業実績に基づき、収益が認識される。

営業アウトソーシング事業に係る売上高は、多数の派遣社員ごとの契約単価に、就業実績を乗じた計算結果の集計であるが、派遣社員の増加により、契約単価や就業実績の集計を誤る可能性があり、売上高の計上を誤るリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、営業アウトソーシング事業 に係る売上高の正確性の検討が、当事業年度の財務諸表 監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項 に該当すると判断した。

# 監査上の対応

当監査法人は、営業アウトソーシング事業に係る売上 高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施 した。

### (1) 内部統制の評価

売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び 運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に 以下に焦点を当てた。

- ・就業実績が記載された就業記録表について派遣先の承 認があることを事業統括本部の上席者が確認する統制
- ・売上高の計算結果の集計表に基づいて売上高が会計システムに登録されていることを管理本部の上席者が確認する統制

### (2) 売上高の正確性の検討

売上高が正確に計上されているか否かを検討するため、以下の手続を実施した。

- ・当事業年度の売上高から統計的手法によりサンプルを 抽出し、入金証憑等と売上高を照合した。
- ・当事業年度末の得意先別売掛金残高明細を用いて、統計的手法によりサンプルを抽出し、当監査法人が直接 入手した残高確認回答と帳簿残高を照合し、差異がある場合にはその内容を確認した。
- ・売掛金管理資料を査閲し、重要な滞留債権の有無を確認した。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# < 内部統制監査 >

# 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BCC株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、BCC株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

# 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 5 月15日

BCC株式会社

取締役会 御中

# 虎ノ門有限責任監査法人

#### 東京都港区

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 渋 佐 寿 彦

指定有限責任社員

公認会計士 髙 山 信 紀

# 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBCC株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BCC株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人として のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年4月30日開催の取締役会において、シソーラス株式会社の全事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月15日開催の取締役会において、グッドデジタル株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務 諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任 監査人は、当該四半期財務諸表に対して2024年5月15日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対し て2024年12月25日付で無限定適正意見を表明している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。